

障がい者が企業で 活躍し続ける支援のために

～ K - S T E P 基礎研修～



平成30年4月から障害者法定雇用率の算定基礎に精神障がい者が加わりました。また、近年、精神障がい者の新規求職申込件数が増加傾向にあり、企業への就職件数も、身体障がい者や知的障がい者に比べ、精神障がい者が大幅に増えている一方で、精神障がい者は離職者も多く、就労定着が課題となっています。

そこで今回、障がい者の就労支援に携わる方を対象に、主に精神障がい者の方を対象とした就労定着支援ツール(K-STEP:川崎就労定着プログラム)を紹介し、ツールの概要解説や導入企業による活用事例等を通じて効果的な定着支援のあり方を学ぶための研修会を開催します。

開催概要

日時 **2019年 2月 21日** (木)
14:00～17:00 (開場13:30)

参加
無料

場所 **波止場会館 4階大会議室**

横浜市中区海岸通1-1

(みなとみらい線「日本大通り駅」2番出口より徒歩5分)

(JR京浜東北・根岸線「関内駅」南口より徒歩15分)

内容

- 1) 就活と安定就労に役立つセルフケア講座
- 2) 就労定着支援ツール「K-STEP」の紹介
- 3) 「K-STEP」の利用企業に学ぶ

講師 働くしあわせプロジェクト 北村尚弘氏 (就労移行支援事業所 働くしあわせJINEN-DO)

K-STEP導入企業(株式会社湘南ゼミナールオーシャン)と当事者の社員様

定員・参加費

50名 (先着順、ご参加いただけない場合のみ連絡します) **参加無料**

【主催】 神奈川県

【共催】 川崎市

K-STEP(川崎就労定着プログラム)とは

K-STEPとは、安定就労が難しいとされる、主に精神障がいのある方の就労定着を図るためのプログラムです。精神障がいのある方がセルフケアシートに自分の体調をチェックし、それを職場で毎日上司や同僚に報告することで、障がい特性や体調を共有し、就労定着に役立てます。

詳細は、川崎市ホームページ「障害のある方の働きあわせの実現を目指すK-STEPプロジェクト」をご覧ください。(⇒川崎市ホームページから「K-STEP」で検索)

研修会の問合せ先

神奈川県 産業労働局 労働部 雇用対策課 障害者雇用促進グループ

電話：045-210-5871 F A X：045-201-6952

申込方法

ホームページから**電子申請**または下欄**ファクス申込用紙**でお申込みください。

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/hz2/cnt/f6949/p1005644.html>

神奈川県 産業労働局 雇用対策課 障害者雇用促進グループ 行 [FAX：045-201-6952]

【2/21】障がい者が企業で活躍し続ける支援のために ～K-STEP 基礎研修～ 参加申込書

1. 団体名【必須】

2. 住所【必須】
〒

3. 参加者氏名【必須】

4. 連絡先（電話及び電子メール）【必須】
電話番号：

電子メール：

5. 本研修で講師に聞いてみたいこと、K-STEPの利用・導入を進める上で感じている課題や悩みなど【任意】

FAX

※ご記入いただいた個人情報等を、
本セミナー以外の目的で利用することはありません。